

専決処分の承認について（平成26年度藤沢市一般会計補正予算（第5号））

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求める。

2014年（平成26年）12月1日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年度藤沢市一般会計補正予算（第5号）を次のとおり専決処分する。

2014年（平成26年）11月21日

藤沢市長

鈴木恒夫

平成26年度藤沢市一般会計補正予算（第5号）

平成26年度藤沢市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153,504千円を追加し、歳入歳出それぞれ135,704,691千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

参 考

地方自治法 抜粋

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意については、この限りでない。

3 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		7,635,891	153,504	7,789,395
	3 委託金	735,549	153,504	889,053
歳入	合計	135,551,187	153,504	135,704,691

(歳出)

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		17,448,126	153,504	17,601,630
	4 選挙費	197,144	153,504	350,648
歳出	合計	135,551,187	153,504	135,704,691

歳入歳出補正予算

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額
15 県支出金	7,635,891	153,504
歳入合計	135,551,187	153,504

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補特
				国庫支出金
2 総務費	17,448,126	153,504	17,601,630	
歳出合計	135,551,187	153,504	135,704,691	

事項別明細書

(単位 千円)

計
7,789,395
135,704,691

(単位 千円)

正 額 の 財 源 内 訳					
定		財 源			一般財源
県支出金	地 方 債	そ の 他			
		分担金負担金	使用料手数料	そ の 他	
153,504					
153,504					

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 県支出金	7,635,891	153,504	7,789,395
3 委託金	735,549	153,504	889,053
1 総務費委託金	733,707	153,504	887,211
歳 入 合 計	135,551,187	153,504	135,704,691

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
4 選挙費委託金	153,504	05 衆議院議員選挙委託金	152,975
		06 衆議院議員選挙啓発委託金	328
		07 最高裁判所裁判官国民審査委託金	201

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地方債	その他
2 総務費	17,448,126	153,504	17,601,630	153,504		
4 選挙費	197,144	153,504	350,648	153,504		
6 衆議院議員 選挙費	0	153,504	153,504	153,504		
歳 出 合 計	135,551,187	153,504	135,704,691	153,504		

(単位 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	1 報酬	6,803	01 選挙事務費 153,504
	3 職員手当等	50,153	01 従事者報酬手当等 74,881
	7 賃金	9,570	02 選挙公営関係費 45,291
	8 報償費	524	03 選挙事務費 33,332
	9 旅費	213	
	11 需用費	14,627	
	12 役務費	15,519	
	13 委託料	42,619	
	14 使用料及び 賃借料	4,836	
	18 備品購入費	8,640	

給 与 費 補 正 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数	給 与 費						共 済 費	合 計	
		報酬	給料	期末 手当	地域 手当	その他 の手当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	長等	4		38,392	14,783	3,841	478	57,494	9,886	67,380
	議員	35	239,340		98,329			337,669	126,404	464,073
	その他	4,791	1,647,789					1,647,789	108,348	1,756,137
	計	4,830	1,887,129	38,392	113,112	3,841	478	2,042,952	244,638	2,287,590
補正前	長等	4		38,392	14,783	3,841	478	57,494	9,886	67,380
	議員	35	239,340		98,329			337,669	126,404	464,073
	その他	4,751	1,640,986					1,640,986	108,348	1,749,334
	計	4,790	1,880,326	38,392	113,112	3,841	478	2,036,149	244,638	2,280,787
比 較	長等	0		0	0	0	0	0	0	0
	議員	0	0		0			0	0	0
	その他	40	6,803					6,803	0	6,803
	計	40	6,803	0	0	0	0	6,803	0	6,803

給 与 費 補 正 明 細 書

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当	計		
補正後	人 (252) 2,430	千円	千円	千円	千円	千円	千円
			10,374,706	10,020,623	20,395,329	3,647,431	24,042,760
補正前	(252) 2,430		10,374,706	9,970,470	20,345,176	3,647,431	23,992,607
比 較	(0) 0		0	50,153	50,153	0	50,153

※ () 内は短時間勤務職員の数

職員手当 の内訳	区 分	初任給 調整手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	時間外勤務 手 当	期末勤勉 手 当	管理職 手 当
		補正後	千円 9,530	千円 326,666	千円 1,349,266	千円 1,091,193	千円 4,224,072
	補正前	9,530	326,666	1,349,266	1,041,040	4,224,072	549,890
	比 較	0	0	0	50,153	0	0

職員手当 の内訳	区 分	特殊勤務 手 当	通 勤 手 当	退 職 手 当	住 居 手 当	寒冷地 手 当	単身赴任 手 当
		補正後	千円 44,897	千円 219,137	千円 1,797,581	千円 407,992	千円 51
	補正前	44,897	219,137	1,797,581	407,992	51	348
	比 較	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 0	給与改定に伴う増減分	千円 0		
		その他の増減分	0		
職 員 手 当	50,153	給与改定に伴う増減分	0		
		その他の増減分	50,153	・時間外勤務手当 50,153 千円	第47回衆議院議員総選挙執行に伴う 時間外勤務手当の増